

# 戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキング公募メンバー募集概要

本市では、平成26年度までに自治基本条例（※裏面参照）を制定できるよう、平成24年度から、市民の皆さんと共に、次の3つのステップで検討していく予定です。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<b>① 学ぶ</b> <b>市民講座</b> ○基礎講座 ○応用講座	<b>② 体験する</b> <b>市民協働ワーキング</b> ○地域課題の実態調査（市民や市内各種団体にヒアリング） ○市の担当課職員とともに地域課題等を検討 ○市民・地域・行政の役割を整理	<b>③ 創る</b> <b>市民会議</b> ○条例の論点整理（市民・行政・議会等の役割、市民参加、協働等） ○条文検討・素案の作成	条例案を議会へ提出予定

上図②の「市民協働ワーキング」では、より現実に即したルール（自治基本条例）作りにつながるよう、市民の皆さんの身近な課題について、現状を調査し、行政職員と意見交換を行い、市民・地域・行政の役割などを整理するワークショップを開催する予定です。つきましては、この「市民協働ワーキング」にご参加いただける方を募集します。なお、詳しい活動内容や応募方法等については、別紙の募集要領をご覧ください。

【任期（予定）】 平成24年9月下旬から平成25年1月下旬まで（6回程度開催）

※平日の夜間や休日など、市民の皆さんが集まりやすい日時に開催いたします。

市民協働ワーキングのメンバーへの応募をご検討されている方は、次の「市民講座」にご参加いただき、防災、防犯、子育て、環境問題といった私たちにとって身近な課題の実情を見つめ、その解決に向けて、市のまちづくりのあり方などについて、一緒に考えてみませんか。その際に、市民協働ワーキングのメンバー募集について、詳しくご説明します。なお、市民講座にご参加いただかない場合でも、市民協働ワーキングのメンバー応募は可能です。

## ● 市民講座（自治基本条例の制定に向けて）

とき	7月21日（土）、午後2時～ ※開場：午後1時30分
ところ	市役所5階 大会議室 ※1階北側出入口からお入りください。
内容	・基調講演 「身近な課題を解決するために ～自治基本条例制定に向けて～」 講師 松下啓一さん（相模女子大学教授） ・写真展 「戸田市の地域活動 ～助け合い～」
定員	100人 ※当日先着順（手話通訳あり）



神保国男 市長

**市民のみなさん、まちづくりの理念や基本的なルールを定める「自治基本条例」を一緒につくりましょう！  
そして、身近な課題を一緒に解決していきましょう！**

成熟期である現代社会において、市民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、都市化の進展に伴う人口増加や転出入の割合の高さなどにより、市では、コミュニティの希薄化が大きな問題になっています。また、東日本大震災の経験から、災害時における地域のコミュニティの重要性が再認識されました。さらに、市では、防犯、福祉、子育て、環境問題など、都市部特有の地域課題を多く抱え、行政だけでは解決困難なものが増加しています。

将来にわたって、私たちの戸田市を「幸せを実感できる、暮らしやすいまち」にしていくために、市民・事業者・議会・行政・市民活動団体など、地域を担う各メンバーが、解決困難な地域課題に対し、それぞれの能力を生かして前向きに活動し、まちづくりを行っていくことが必要となります。そこで、まちづくりのルールとなる、地方自治の憲法とも言われる「自治基本条例」を制定し、市民参加の保障と住民自治の醸成を図っていきます。

## Q 「自治基本条例」って何？



**A 市民・議会・行政などの協働による「まちづくり」に必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。**

「地域を担う市民、議会、行政などが、どんな役割と責任を担い、どのように決めていくのか」、「市民等が市のまちづくりにどのように参加するのか」、「地域のことを一番よく知っている市民が、どのように身近な課題等を解決し、どのようにまちづくりを行っていくのか」など、協働(助け合い)によるまちづくりの考え方や仕組みなどについて定めるものです。

### ●お問い合わせ

戸田市 総務部経営企画課企画担当 ☎048-441-1800 (内線436)

FAX 048-432-8521

E-mail [kikaku@city.toda.saitama.jp](mailto:kikaku@city.toda.saitama.jp)

## 戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキングの公募メンバー募集要領

(平成24年6月19日 市長決裁)

- 1 趣 旨 戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキングの公募メンバー(以下「公募メンバー」という。)の募集及び決定について、必要な事項を定める。
- 2 活動内容 (1)市内の身近な課題(防災、防犯、子育て、介護、環境問題など)の実態調査(市民や市内各種団体にヒアリング)  
(2)上記(1)の実態調査に基づき、市の担当課職員とともに、身近な課題等を検討し、市民・地域・行政の役割を整理する。
- 3 任期(予定) 平成24年9月下旬から平成25年1月下旬まで(会議は6回程度開催)
- 4 募集人数 5人程度
- 5 応募資格 平成24年4月1日現在、満18歳以上で、市内在住・在勤・在学の方
- 6 提出書類 応募に際して、「市民協働ワーキング公募メンバー申込書」(別紙)を提出する。
- 7 周知方法 周知方法及び提出書類の配布は、次のとおりとする。  
(1) 広報戸田市7月1日号及び戸田市のホームページに掲載  
(2) 市の公共施設でチラシと「申込書」を配布  
(3) 戸田市のホームページ(ダウンロードによる)
- 8 応募方法 応募者は、「市民協働ワーキング公募メンバー申込書」を戸田市総務部経営企画課へ直接お持ちいただくほか、次の方法により提出する。  
(1) 郵 送 : 〒335-8588 戸田市総務部経営企画課(住所不要)  
(2) F A X : 048-432-8521  
(3) E-mail : kikaku@city.toda.saitama.jp
- 9 募集期間 平成24年7月2日(月)～平成24年8月3日(金)  
※郵送による送付の場合は、期間内の消印を有効とする。
- 10 選考方法 「戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキング公募メンバー応募資格等に関する基準」等により資格審査の後、応募動機等を参考に書類選考の上、抽選により決定する。
- 11 選考結果 応募者全員に対して郵送により通知する。
- 12 謝 礼 市民協働ワーキングのメンバーへの謝礼はありません。
- 13 そ の 他 市民協働ワーキングは、公募メンバー(5人程度)と無作為抽出による募集で選定されたメンバー(10人程度)で構成する。  
また、市民協働ワーキングは、平日の夜間・休日など、メンバーが集まりやすい日時に開催する。なお、第1回会議は、平成24年9月21日(金)19時から開催予定。以降平成25年1月までに5回程度の開催を予定。
- 13 問い合わせ 戸田市総務部経営企画課企画担当 福田・町田  
電話 : 048-441-1800 内線(436) FAX : 048-432-8521  
E-mail : kikaku@city.toda.saitama.jp

【別紙】

市民協働ワーキング公募メンバー申込書

平成24年 月 日

次のとおり、戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキング公募メンバーに応募します。

住 所			
ふりがな		電 話	
氏 名		性 別	
生年月日	年 月 日生	年 齢	歳
職 業		勤 務 先	
応募動機			
身近な課題 で気になる こと			